中学校等の臨時休業の実施等を踏まえた令和3年度宮城県公立高等学校入学者 選抜における配慮事項等について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、全国の多くの中学校等で臨時休業が実施されたことを踏まえ、令和3年度宮城県公立高等学校入学者選抜における第一次募集の実施について以下のように配慮する。

1 学力検査の出題範囲

- 学力検査については、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科を実施する。
- 出題範囲については、中学校第1~3学年の学習範囲から出題する。
- 国語・英語の2教科については、出題範囲の縮小は行わない。
- 社会・数学・理科の3教科については、学校再開後の中学校等における学習状況を踏まえ、下記の内容を出題範囲から除外する。

教	科	出題範囲から除外する内容
社	坋	〇 公民的分野の「私たちと国際社会の諸課題」
数	学	中学3年生で学習する内容のうち次の内容 〇 標本調査
理	科	○ 第1分野「科学技術と人間」○ 第2分野「自然と人間」

2 調査書の取扱い

- 入学者選抜資料として調査書を活用するにあたって、出席日数や学習評価の内容等の 記載により不利益を被ることのないようにする。
- 諸活動の記録や指導上参考となる諸事項等の記載が少ないことをもって,入学志願者 が不利益を被ることがないようにする。

3 県外受験者の取扱い

○ 県外からの受験者について、受験者の中学校等が所在する都道府県や市町村の状況等も踏まえ、上記1、2での配慮事項だけでは不利益が生ずる場合には、別途必要な配慮事項について検討することとする。

4 その他

- 〇 各中学校においては、上記1 で出題範囲から除外することとした学習内容も、卒業までにすべて学習します。
- 令和3年度宮城県公立高等学校入学者選抜の詳細については、今後定める「<u>令和</u> 3年度宮城県公立高等学校入学者選抜要項」(9月中旬公表予定)において周知 る予定です。
- 上記1の学力検査の出題範囲については、現時点における配慮事項であり、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、必要に応じて改めて検討することとします。